

東日本手の外科研究会ニュース

Newsletter of Eastern Japan Society for Surgery of the Hand

平成16年7月31日号

July 31, 2004

ご挨拶

山形での荻野会長主催の第18回東日本手の外科研究会も成功裏に終わりました。今回の東日本手の外科研究会ニュースでは、第19回研究会のご案内に加え、第20回の会長に決まりました山梨大学の浜田良機教授のご挨拶を掲載します。

第19回東日本手の外科研究会は、平成17年2月11日（金、祭日）に東京の都市センターホテルで開催致します。前回の会長の心意気を引き継ぎ、日本手の外科学会のミニチュアと言われないように魅力ある研究会にしていけますよう腐心しております。本研究会の特徴は、「新しい試み」を中心に1会場で熱気あふれる議論をするのが特徴でした。会員数の増加とともに、いつしか、演題数も増加し1会場ではとても収まりきれない活況を呈してきております。会の運営にとりまして痛し痒しといったところです。そうは言いつても、会を支えるのは、会員の皆様方の熱きご協力に寄るところが大であります。多数の一般演題の応募を期待しております。また、今回は、これまでの「新しい試み」をより視覚に訴えるべく、ビデオでの応募を奨励したいと考えてます。会員の皆様のご協力をお願い致します。

特別講演には、元は手の外科医であり、今や押しも押されもしない創外固定、それもIlizarov法のアメリカでの雄となりましたDror Paley教授をお願い致しました。そこで、主題として、手の変形矯正、骨延長を選びました。外傷、先天性を問わず、また創外固定の使用の有無に関わらずこの分野での様々な工夫が発表されることを期待しております。

また、シンポジウムには「手の外科のリハビリテーションシステムのあり方」と致しました。演者指定とさせて頂きましたが、手の外科医とOT(Hand therapist)とのチーム医療は、本来手の外科の中心となるべきものであるにも関わらず日本では未だ希薄と言わざるを得ません。このあたりの熱き思いを語って頂こうと考えております。

翌12日は同じ会場で、日本肘関節学会が伊藤恵康会長の主催で開催されます。ふるって両学会へご参加頂けますようお願い申し上げます。

第19回東日本手の外科研究会

会長 落合直之

第20回東日本手の外科研究会

第20回東日本手の外科研究会の会長にご指名頂き大変光栄と存じております。会期は平成18年2月10日(金曜日)、開催場所は甲府を予定致しております。例年、土曜日に本会は開催されていますが、2月11日の土曜日は休日であることと他の学会の日程を考慮してこの日に決定させて頂きました。主題、教育講演等の詳細につきましては、現在教室のスタッフと検討中ではありますが、手の外科を専門としない整形外科医から手の外科専門医までの広い範囲の方々に、参加頂けるような学術集会にしたいと考えております。この研究会がご参加頂く先生方にとって実り多いものとなるように教室をあげて準備させて頂きます。

2月の甲府は、寒い日が続きますが、雪が降ることは稀です。11日、12日と2連休となります。今までに冬の甲府にお越しになった先生方はそれほど多くないと存じますが、温泉めぐりなど、冬の山梨の風情をお楽しみ頂けますので、一人でも多くの先生方のご参加をお待ちしております。

第20回東日本手の外科研究会
会長 浜田良機

運営委員会から

以下に、平成16年1月30日に開催されました運営委員会の議事を中心に記載致します。

1. 第18回東日本手の外科研究会 平成16年1月31日、第18回東日本手の外科研究会が荻野利彦会長(山形大学)の主催で山形ビッグウイングで開催されました。参加者は約350名で盛会裡に無事終了致しました。
2. 会員動向 新入会員は16名で、現会員数は825名となりました。
3. 次期/次々期会長の承認 次期会長に落合直之(筑波大学)、次々期会長に浜田良機先生(山梨大学)が承認されました。会期は、第19回が平成17年2月11日で、第20回は平成18年2月10日の予定です。
4. 運営委員の辞退と任期満了に伴う再任 中部地区に転出された加藤博之先生の辞意が受理されました。また任期が終了した9名の委員(斎藤英彦(監事兼任)、三浪明男、吉津孝衛、宮坂芳典、楠瀬浩一、堀内行雄、浜田良機、青木光広、牧 裕)が再任されました。
5. 会則の改訂 昨年来の課題となっておりました会則が一部改訂となりました。

以下に、重要な点を記します。

事務局の所在地は明記せず、運営委員会で決定した場所におくこととなりました。

監事は、運営委員と別に選べることとなりました。

前会長が、庶務担当運営委員を務めることとなりました。

必要に応じて、委員会をおくことができるようになりました。

運営委員の定年が65歳と定められました。

詳しくは、ホームページに掲載いたしますので、ご参照ください。

6. 賞 研究会の発表に対して与える「賞」の制定については、引続き検討いたします。

事務局

東日本手の外科研究会事務局

〒468-0063 名古屋市天白区音聞山1013 有限会社ヒズ・ブレイン内

TEL 052-836-3511 FAX 052-836-3510 E-mail ejhand@jssh.gr.jp

URL <http://www.jssh.gr.jp/ejhand/>